

令和3年度 八戸市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和4年5月

八戸市（青森県）

○計画期間:平成30年12月～令和6年3月(5年4月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点(令和4年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市では、平成30年11月の認定基本計画に基づき、「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」をテーマに、「多様な都市機能が集積した活力あるまちづくり」、「地域経済の活力向上」、「移動しやすい、暮らしやすいまちづくり」の3つの基本方針のもと、各種事業に取り組んでいる。

目標指標の一つの「歩行者通行量」については、令和3年度は、令和2年度から3,996人減(8.3%減)の44,221人となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける結果となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えが影響するとともに、十三日町側の商業施設における店舗の減少や、小売や飲食、金融機関などの路面店の閉店により、目的地が減少し、回遊する誘因が減ったことが歩行者通行量に影響したものと考える。また、このことは、「空き店舗・空き地率」の数字が、令和2年度12.1%から4.3ポイント悪化の16.4%となったことや、エリアの価値や中心街の魅力度を表す地価についても、令和元年度まで上昇傾向であったが、以降、若干の低下傾向が見られることにも関係している。

このような状況下ではあるが、参考指標である創業等支援件数は、現段階で目標値の年平均10件を達成する11件となっており、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない厳しい状況においても、中心街での商売に活路を見出す方がいる。また、誘致企業就業者数については、目標値230人には達していないものの、167人と順調に推移しているため、オフィスとしてのニーズはあると考えている。

取組の概要として、令和3年11月にオープンした「美術館整備事業」、さらに「新美術館運営事業」により、魅力的で集客の見込める各種事業を行うほか、利便性を図り、リピーターの取り込みをするなど、今後も運営を工夫しながら、中心市街地への来街機会の創出を図っていくところである。

また、これまでの中心市街地への公共施設の整備や、多様な機能の集約が呼び水となり、民間事業が促進され、令和2年7月竣工の八日町複合ビル「DEVELD 八日町」に続き、令和4年度内に番町地区に新たな分譲マンションが完成し入居開始予定であることから、中心市街地への定住促進により、人口の社会増が期待されることである。

なお、新型コロナウイルスの影響が今後も長期化する場合の対応は大きな課題になり、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るまちづくりが必要であることから、ウォークアブルな空間とオープンスペースを組み合わせたネットワークを形成することが重要になると考えている。

このことを踏まえ、「ストリートデザイン事業」により、居心地がよく、人々の活動で賑わうような街路空間の整備に繋げ、回遊性向上を図り、さらに、このことが、民間活力を引き出すなど、

都市機能の維持や再編にプラスの効果として働くと考える。そのことが、「歩行者通行量」や「公共施設来館者数」の増、空き店舗・空き地の解消に繋がることを期待するところである。

一部の目標達成は厳しい状況となったが、残りの計画期間においては、計画記載事業を着実に実施、推進していくとともに、一層の来街機会創出や回遊性向上に向けた取組を検討、実施していくこととしたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度9月30日)

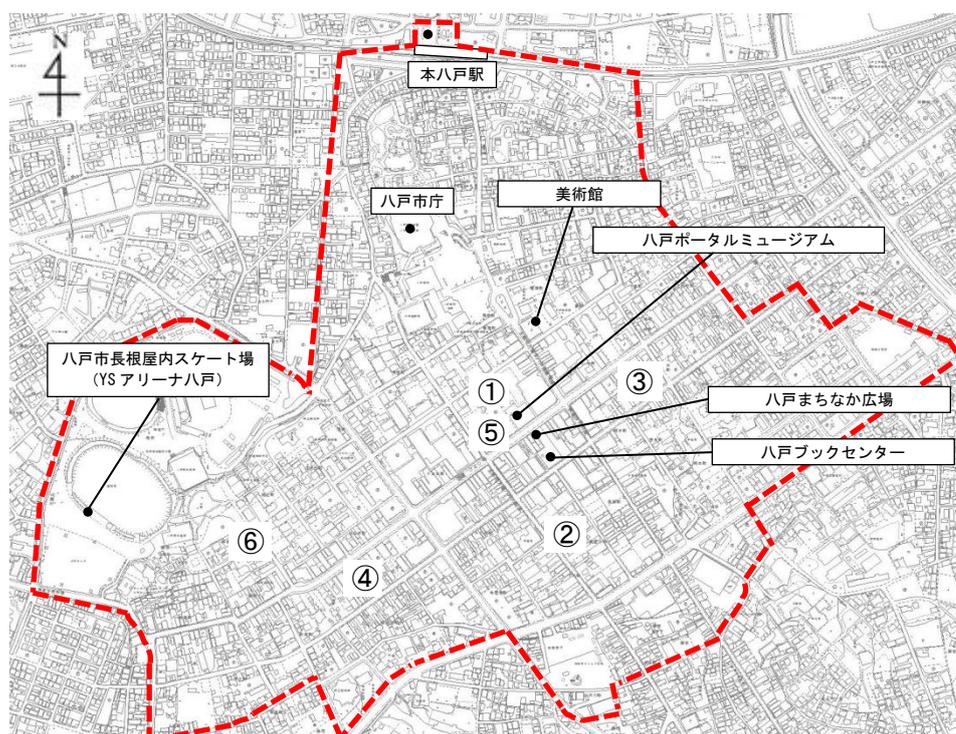
(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)	令和5年度 (最終年度)
人口	4,735	4,691	4,598	4,586	4,494		
人口増減数	△48	△44	△93	△12	△92		
自然増減数	△62	△52	△68	△64	△65		
社会増減数	14	8	△25	52	△27		
転入者数	148	142	135	149	134		

(2) 地価

(基準日：毎年度1月1日、単位：円/㎡)

	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)	令和5年度 (最終年度)
①番町35番11 (商業地)	72,300	72,500	72,700	72,700	72,700		
②大工町3番1 (商業地)	58,600	58,600	58,600	58,300	58,000		
③朔日町18番 (商業地)	61,200	61,800	62,400	62,400	62,200		
④廿三日町28番1 (商業地)	75,800	75,800	76,000	75,400	74,900		
⑤三日町4番1 (商業地)	129,000	131,000	133,000	132,000	131,000		
⑥稲荷町10番6 (住宅地)	52,700	52,700	52,700	52,700	52,500		

【公示地価位置図】



2. 令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

平成30年12月に認定を受けた第3期計画が5年間の計画後期に入った令和3年度であるが、新型コロナウイルス感染症の猛威は収束を見せず、一部飲食店への県による時短営業要請や、公共施設の臨時休館が断続的に実施されるなど、外出控え、買い控えの影響は昨年以上となった。加えて、長らく「2核1モール」の一方を担ってきた三春屋が閉店するなど、中心商店街を取り巻く情勢は厳しさを増している。

この結果、目標指標「歩行者通行量」は、前年度から更に減少し、「公共施設来館者数」も大幅減となった。また、「空き店舗・空き地率」は、十三日町を中心に悪化が続く。一方で、参考指標に掲げる「中心市街地における人口の社会増減数」は、今後民間マンション開業の予定もあり、計画期間での目標達成が見込まれる。

今後は、中心市街地で複数検討されている民間再開発事業の支援や街路空間の活用、オフィス立地、まちなか居住、公共施設の効果的な運営等を総括した、「新しいまちの未来像」を市民に示すことが必要と考える。また、中心商店街における課題整理と解決策の模索を進め、各組織の事務局体制も縮小していることから、持続可能な商店街組織とするための支援が望まれる。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続くと想定されるが、新しい生活様式の中での中心市街地活性化に向け、国の動向や支援措置を注視し、必要に応じて、新規事業を計画・支援するなど機動的な対応で、数値目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
街なかの賑わい創出 (来街機会の創出と回遊性の向上)	歩行者通行量 11地点 (平日・休日の合計)	66,653人 (H29)	75,600人 (R5)	44,221人 (R3)	C	①	②
	公共施設 来館者数	1,167,000人 (過去の平均値)	1,968,000人 (R5)	791,374人 (R3)	C	①	②
起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり	空き店舗・空き地率	11.6% (H29)	8.2% (R5)	16.4% (R3)	C	①	②
	【参考指標】 創業等 支援件数	7件/年 (H29)	年平均10件 (H30~R5)	11件/年 (H30~R3)	A	①	①
	【参考指標】 誘致企業 就業者数	△16人 (H29~H30)	230人 (H30~R6)	167人 (H30~R4)	B	①	①
街なかの居住推進と移動の 利便性向上	中心市街地における人口の 社会増減数	△51人 (H25~H29)	70人 (H30~R5)	8人 (H30~R3)	B	①	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

○「歩行者通行量」については、前年度比 3,996 人減の 44,221 人となり、基準値 66,653 人を下回る結果となったが、この要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査日前月の 9 月に青森県の公共施設利用制限が発出され、当市も、その措置に準じて公共施設を原則休館としたが、この休館明け直後の調査となったため、外出自粛の傾向を引きずったものと推察される。

今後は、令和 3 年 1 1 月にオープンした「新美術館運営事業」や「八戸まちなか広場運営事業」等により、中心街への来街機会の創出や回遊性の向上が一定程度見込まれるが、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、今後も、イベント制限や自粛、外出控えといった対応や傾向が続くことが想定されることから、計画期間内での目標達成は困難であると考える。

○「公共施設来館者」については、令和 3 年度の来館者数は 791,374 人となり、前年度より 174,622 人減少し、基準値 1,167,000 人を大幅に下回る結果となったが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、9 月及び、1 月下旬から 2 月にかけて原則休館の措置を取ったこと、施設の利用制限を取ったこと、さらに、イベント等の休止を余儀なくされたことが大きく影響したと考える。

今後は、美術館が通年営業となり、その企画・運営による効果や、八戸市長根屋内スケート場の各種競技会に加え、国体、世界大会やイベント等の実施により、来館者の増が見込まれるが、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、今後も、イベント制限や自粛、外出控えといった対応や傾向が続くことが想定されることから、計画期間内での目標達成は困難であると考える。

○「空き店舗・空き地率」については、平成 30 年度から令和 2 年度までの数値はいずれも 12.1% で推移していたが、令和 3 年度は 16.4% と落ち込み、基準値 11.6% に到達していない状況である。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、実店舗へ足を運ぶ機会が遠のいた影響等により、商業施設における店舗の減少や、小売や飲食、金融機関などの路面店の閉店が影響したものである。

今後は、引き続き「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」、八戸市中心市街地活性化協議会において空き店舗のマッチング事業等を実施することで、数値の押し上げに寄与すると考えるが、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、計画期間内での目標達成は困難であると考える。

○参考指標の「創業等支援件数」については、令和 3 年度の数値は前年度に比べ増加し、3 ヶ年平均では 11 件と目標値 10 件を上回っている状況である。今後も、引き続き「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」の実施により目標達成は可能と見込まれる。

○参考指標の「誘致企業就業者数」については、直近では 49 人減少し、累計で 167 人増加となり目標値 230 人に到達していない状況であるが、今後も「IT テレマーケティング関連産業立地促進事業」等の継続実施などにより、目標達成は可能と見込まれる。

○「中心市街地における人口の社会増減数」については、直近の令和 3 年度では 27 人減となったが、これまでの 4 ヶ年の累計では 8 人の増となり、さらに、令和 4 年度内には、新たな分譲マンションが完成予定であるなど、今後も中心市街地への定住促進が見込まれ、計画期間内での目標達成は可能と考える。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

「歩行者通行量」

目標達成見通しについては、令和2年度フォローアップにおいては、令和3年11月に開館した八戸市美術館が新たな回遊拠点となることで、歩行者通行量の増加を見込んでいた(①)が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開館後に公共施設を原則休館にするなどの措置を取らざるを得ず、目標値設定の算定基礎となる来館者数の見込みを大きく下回る結果となったことから、今後も新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、目標達成が見込まれない(②)と評価した。

「公共施設来館者数」

目標達成見通しについては、令和2年度フォローアップにおいては、上述の歩行者通行量と同様に増加を見込んでいた(①)が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、9月及び1月下旬～2月まで公共施設を原則休館にするなどの措置を行ったことで、全ての施設において目標値となる来館者数の見込みを大きく下回る結果となったことから、今後も新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、目標達成が見込まれない(②)と評価した。

「空き店舗・空き地率」

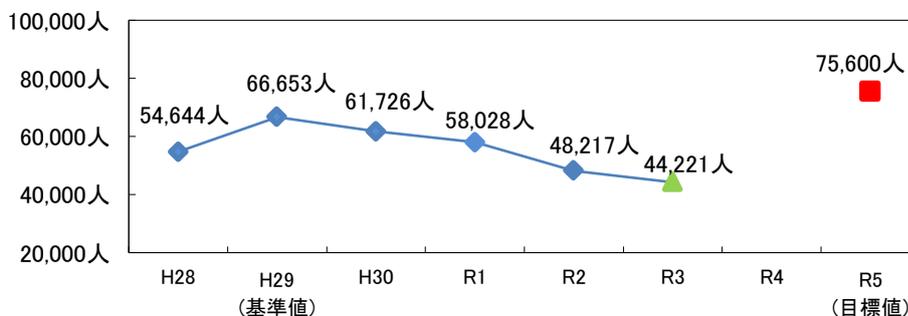
目標達成見通しについては、令和2年度フォローアップにおいては、各種空き店舗解消事業や開業等支援事業により、空き店舗・空き地率の改善を見込んでいた(①)が、新型コロナウイルス感染症拡大により、実店舗へ足を運ぶ機会が遠のいた影響等により、商業施設における店舗の減少や、小売や飲食、金融機関などの路面店の閉店により、令和3年度は前年度比で4.3ポイント悪化した。今後も新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中では、目標達成が見込まれない(②)と評価した。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者通行量 11 地点（平日1日と休日1日の合計）」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 86～P. 89 参照

●調査結果と分析



年度	(人)
H29	66,653 (基準値)
H30	61,726
R1	58,028
R2	48,217
R3	44,221
R4	
R5	75,600 (目標値)

※ 調査方法：平日と休日それぞれについて、9～19時の歩行者数（自転車除く）を目視でカウント

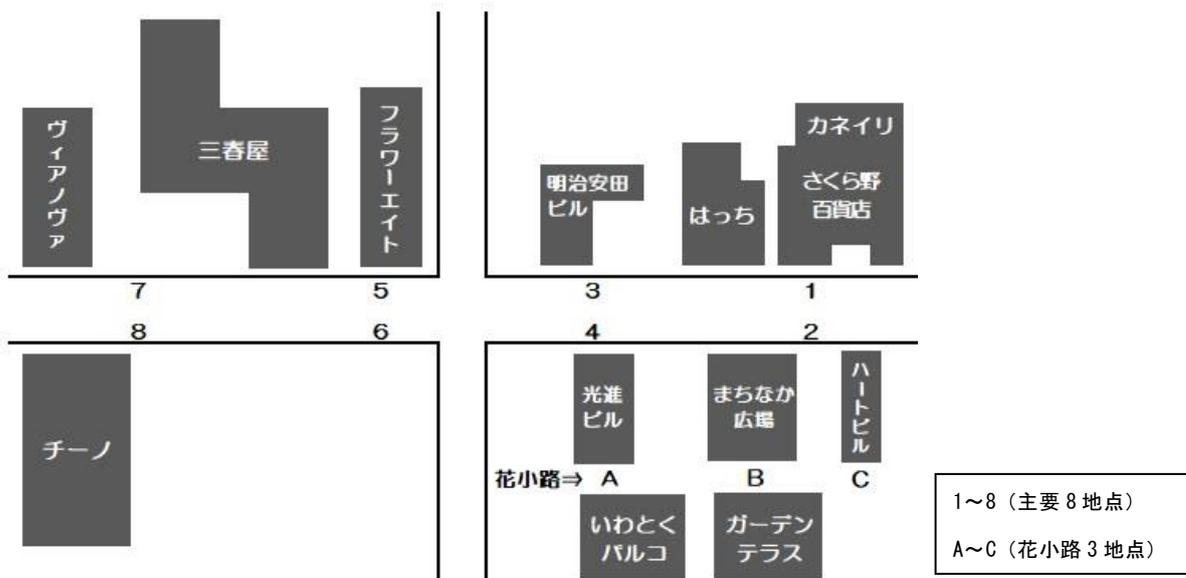
※ 調査月：主要8地点…令和3年10月実施（12月取りまとめ）
花小路3地点…令和3年10月実施（12月取りまとめ）

※令和元年度は花小路整備事業に伴い、花小路3地点のみ7月に実施

※ 調査主体：八戸市及び八戸市中心市街地活性化協議会

※ 調査対象：三日町・十三日町の8地点及び花小路の3地点 合計11地点

	調査地点	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	さくら野	7,679	9,148	7,610	7,512	5,837	7,280
2	マチニワ (大平写真部)	3,299	3,808	4,436	4,907	3,609	5,963
3	明治安田生命ビル (旧青銀三日町支店)	8,148	8,559	9,839	8,078	7,388	6,093
4	光進ビル (旧八戸中央ビル)	4,640	5,772	6,445	6,035	5,580	3,589
5	旧いわぎんローンプラ ザ	10,167	13,397	11,638	10,140	8,911	6,992
6	花真ビル	2,868	4,984	3,579	4,043	2,238	1,953
7	ホテルグローバルビュ ー八戸	7,014	6,999	5,251	4,102	4,388	3,642
8	八田神仏具店	3,696	5,272	4,433	4,083	2,293	1,646
9	花小路調査地点A	4,154	6,152	3,434	3,354	3,091	2,760
10	花小路調査地点B	2,330	1,023	4,274	4,886	4,019	3,451
11	花小路調査地点C	649	1,539	787	888	863	852
	合計	54,644	66,653	61,726	58,028	48,217	44,221



<分析内容>

「歩行者通行量」については、平日・休日合わせた11地点の計で、前年度比3,996人減の44,221人となり、基準値66,653人を下回る結果となった。内訳として、主要8地点、花小路3地点とも、それぞれ3,086人、910人の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査日前月の9月に公共施設の利用制限を行っていたため、その外出自粛傾向を引きずっていたことが主な要因と推察される。

また、主要8地点のうち、1・2は前年に比べ増加しているが、それ以外の地点は全て減少している。これは沿道の商業ビルから小売店や飲食店等が撤退し、目的地となる店舗が減少し、回遊性が低下していることが影響しているものと推察される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 美術館整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 4 年度【実施中】※変更予定登録中
事業概要	旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （平成 30 年度～令和 4 年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 27 年度～令和 2 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 500 人 【最新値】 $R3$ 来館者数 \div 開館日数 \times 1 日の来館者数 $24,329 \text{ 人} \div 82 \text{ 日} \times 296 \text{ 人}$ 複数個所を回遊する割合 $296 \text{ 人} \times 84\% \times 1 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \div 497 \text{ 人}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P87 参照） 平成 30 年度に管理運営基本計画と実施設計を策定し、旧消防庁舎と交通安全協会の建物の解体、粗造成工事及び建物建設工事の完了を経て順調に進行し、令和 2 年度に竣工、令和 3 年 11 月に開館した。美術館開館後の令和 4 年度以降は、歩行者通行量が 500 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き備品の整備を行う。

②. 八戸まちなか広場運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場を運営する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 5,300 人 （「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」との合計値） 【最新値】 8 月の平均計測数 \times スマートフォン保有率 \times 9-19 時の来館割合 $215 \text{ 人} \div 85.7\% \times 78\% \div 195 \text{ 人}$ $195 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \div 780 \text{ 人}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P87～88 参照） 平成 30 年 7 月 21 日にオープンし、街なかの「庭」のような役割を担う広場として、光や風、水といった自然の要素を感じられる開放的な空間となっている。三日町と六日町をつなぐ通路、日常的にくつろぐ場所となっているほか、イベントの開催場所として多くの人に活用されており、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」の効果とあわせ歩行者通行量が 5,300 人増加す

	ると見込んでいる。
事業の今後について	来街者にとって心地よいと感じられる空間を提供するとともに、季節に合わせた魅力ある装飾や賑わいを創出する事業の実施、民間が企画するイベントを促すことで、地区全体の魅力向上、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を図っていく。

③. はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	八戸の食や八戸圏域の特産品等を扱う「マチニワマルシェ」等を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府） （平成 30 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】 5,300 人 （「八戸まちなか広場運営事業」との合計値）</p> <p>【最新値】 8月の平均計測数 スマートフォン保有率 9-19時の来館割合 $215 \text{ 人} \div 85.7\% \times 78\% \approx 195 \text{ 人}$ $195 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \approx \underline{780 \text{ 人}}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P87～88 参照）</p> <p>直近で実施した令和 2 年度は、地域の生産者による食材や物産等を提供する「38FUUD FOOD MARCHE」を開催し、2 日間で約 1,500 人の来場者があり、来街機会の増加と賑わい創出に寄与した。「八戸まちなか広場運営事業」の効果とあわせ歩行者通行量が 5,300 人増加すると見込んでいる。</p>
事業の今後について	引き続き「マチニワマルシェ」などのイベントを開催し、来街機会の増加と賑わい創出を図る。

④. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業（八戸市）

事業実施期間	平成 21 年度～【済】
事業概要	中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装に要した費用の一部等を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 2 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】 230 人</p> <p>【最新値】 $H30-R4 \text{ 従業者増加数} \times \text{半数}$ $167 \text{ 人} \div 2 \times 2 \text{ 箇所} \times 1 \text{ 日} = \underline{167 \text{ 人}}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P88 参照）</p> <p>改修費用の一部支援により、質の高いオフィスビルの整備が進められ、中心市街地への企業誘致が推進され、オフィス従業員の増加に伴い、歩行者通行量が 230 人増加すると見込んでいる。</p>
事業の今後について	

⑤. IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業（八戸市）

事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進（負担金）
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 230 人 【最新値】 $H30-R4$ 従業者増加数 半数 $167 \text{ 人} \div 2 \times 2 \text{ 箇所} \times 1 \text{ 日} = 167 \text{ 人}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P88 参照） 賃料補助等の支援により、中心市街地に IT・テレマーケティング関連産業の誘致が進められ、オフィス従業員の増加に伴い、歩行者通行量が 130 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、歩行者通行量の増加を図る。

⑥. 花小路整備事業（花小路周辺地区まちづくり協議会）

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【済】
事業概要	段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 30 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 2,705 人 【最新値】 花小路歩行者通行量調査地点 B の増加人数 $3,451 \text{ 人} (R3) - 1,023 \text{ 人} (H29) = 2,428 \text{ 人}$ （八戸市中心市街地活性化基本計画 P88～89 参照） 令和元年度に整備が完了し、バリアフリー化など歩きやすくなったことで回遊性の向上が図られ、計画最終年度の令和 5 年度には歩行者通行量が 2,705 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	

⑦. 八戸ブックセンター運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	「本のまち八戸」を推進する拠点施設の運営をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 296 人 【最新値】 来館者増加数 開館日数 $\Delta 55,089 \text{ 人} \div 267 \text{ 日} = \Delta 206 \text{ 人}$

	<p style="text-align: center;">$\triangle 206 \text{ 人} \times 2 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} = \triangle 824 \text{ 人}$</p> <p style="text-align: center;">(八戸市中心市街地活性化基本計画 P89 参照)</p> <p>「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の3つの基本方針に基づき、セレクト・ブックストアの運営、読書ルーム・カンヅメブースの貸出、ギャラリー展示、読書会やワークショップ等の自主事業を展開することにより、利用者の増加を図ることで、歩行者通行量が296人増加すると見込んでいる。</p>
事業の今後について	利用者の増加に伴う歩行者通行量の増加を目指し、市内書店とのさらなる連携や学生など若い世代へのアプローチなどを検討・実施する。

⑧. 新美術館運営事業（八戸市）

事業実施期間	令和3年度～【実施中】
事業概要	「アートのまちづくり」の中核施設となる新しい美術館で各種事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） (令和3年度～令和5年度)
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】500人</p> <p>【最新値】$\frac{3 \text{ 来館者数}}{24,329 \text{ 人}} \times \frac{\text{開館日数}}{82 \text{ 日}} \times \frac{1 \text{ 日の来館者数}}{296 \text{ 人}} \times 100\%$</p> <p style="text-align: center;"><small>複数箇所を回遊する割合</small></p> <p style="text-align: center;">$296 \text{ 人} \times 84\% \times 1 \text{ 箇所} \times 2 \text{ 日} \approx 497 \text{ 人}$</p> <p style="text-align: center;">(八戸市中心市街地活性化基本計画 P87 参照)</p> <p>令和3年11月3日に開館した当該施設でのイベントの企画・実施により、利用者の増加を図り、回遊拠点となることで、歩行者通行量が500人増加すると見込んでいる。</p>
事業の今後について	利用者の増加に伴う歩行者通行量の増加を目指し、様々な企画展などを検討・実施する。

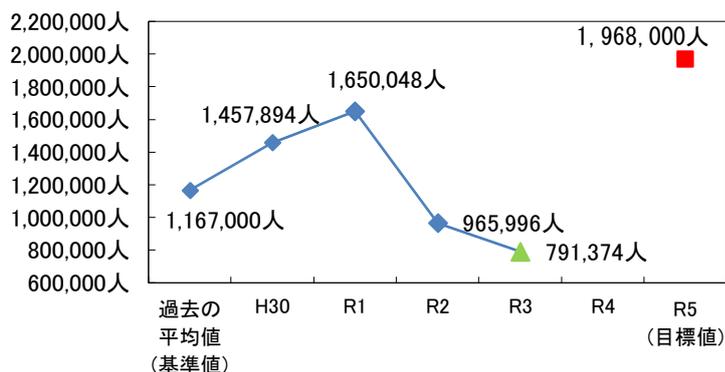
●目標達成の見通し及び今後の対策

事業は基準値に及ばない数値となったが、今後は、引き続き「八戸まちなか広場運営事業」、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト」、「八戸ブックセンター運営事業」等、各種事業を実施していくとともに、令和3年11月に開館した美術館の企画・運営を行っていくことで、中心街への来街機会の創出を図っていく。

また、「中心市街地にぎわい形成事業」により、一層の来街機会創出や回遊性向上に向けた取組を検討、実施していくこととしたい。

「公共施設来館者数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 90～P. 92 参照

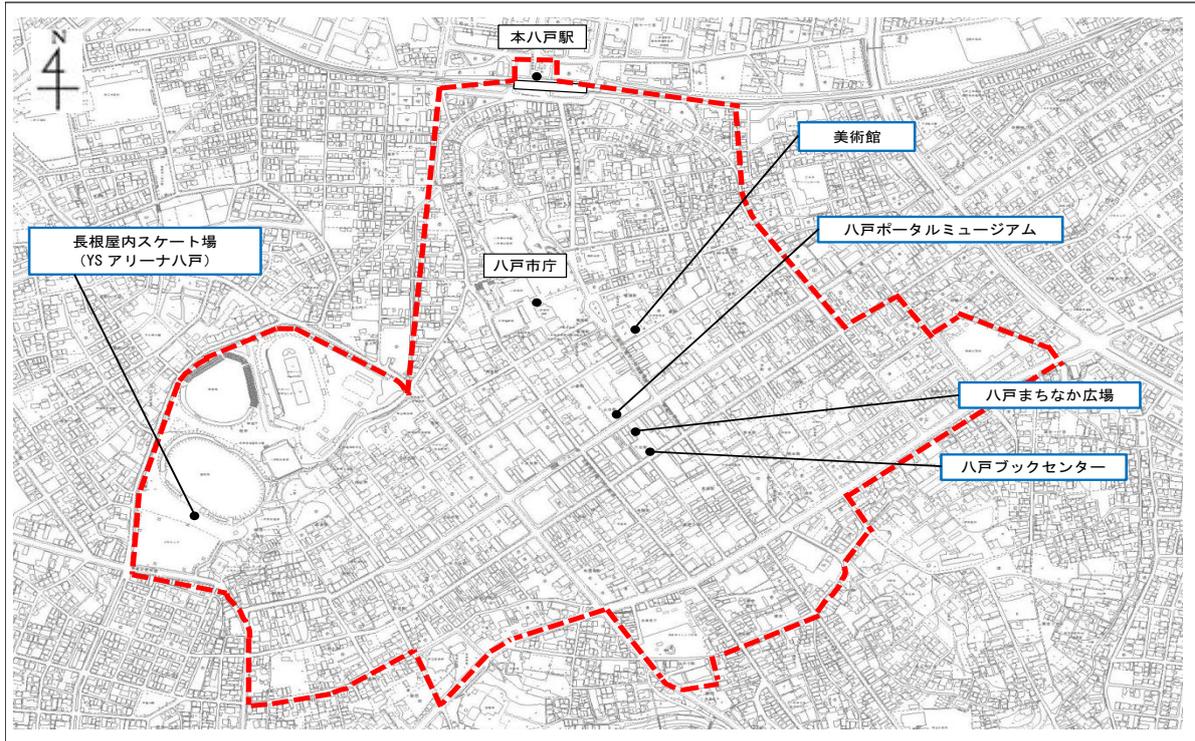
●調査結果の推移



年度	(人)
過去の平均値	1,167,000 (基準値)
H30	1,457,894
R1	1,650,048
R2	965,996
R3	791,374
R4	
R5	1,968,000 (目標値)

- ※ 調査方法：各施設の来館者数を集計
- ※ 調査月：令和4年3月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：八戸ポータルミュージアム「はっち」・八戸ブックセンター、美術館・屋内スケート場・八戸まちなか広場「マチニワ」
 ※八戸まちなか広場は平成30年7月21日開館。屋内スケート場は令和元年9月29日開館。美術館は令和3年11月3日開館。
- ※ その他：マチニワの来館者数はWi-Fi機能がある人で5分以上の滞在者数を基にスマートフォン保有率で除したものを来館者数としている。平成30年度は保有率58.2%、令和元年度は63.7%、令和2年度は81.7%、令和3年度は85.7%で算定。

	基準値	H30	R1	R2	R3	R5 (目標値)
八戸ポータルミュージアム	940,000	874,010	815,554	552,559	487,078	940,000
美術館	42,000 (美術館)				24,329	92,000
屋内スケート場	70,000 (屋外)		138,970	131,001	129,686	314,399
八戸ブックセンター	115,000	125,983	109,560	57,235	59,911	137,519
八戸まちなか広場		457,901	585,964	225,201	90,370	484,500
合計	1,167,000	1,457,894	1,650,048	965,996	791,374	1,968,000



<分析内容>

「公共施設来館者数」については、令和3年度の来館者数は791,374人となり、前年度より174,622人減少し、基準値1,167,000人を下回る結果となった。施設別では、八戸ポータルミュージアム、屋内スケート場、八戸まちなか広場でそれぞれ前年度比12%減、1%減、60%減となった。なお、美術館は令和3年11月のオープンであることから参考値となる。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館等の措置を取った期間があったこと、また、外出控えの市民マインドや、施設利用制限を行ったこと、さらに、イベント等の休止を余儀なくされたことが大きく影響したと考える。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 美術館整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成27年度～令和4年度【実施中】※変更予定登録中
事業概要	旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （平成30年度～令和4年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成27年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】92,000人 【最新値】24,329人（R3.11.3開館） 平成30年度に管理運営基本計画と実施設計を策定し、旧消防庁舎と交通安全協会の建物の解体、粗造成工事及び建物建設工事の完了

	を経て順調に進行し、令和2年度に竣工、令和3年11月3日に開館した。美術館開館後は、年間92,000人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	引き続き、備品の整備を行うことで、集客・賑わいの創出を図る。

②. 八戸市長根屋内スケート場建設事業（八戸市）

事業実施期間	平成26年度～令和元年度【済】
事業概要	長根公園内にスケート、その他スポーツ、文化活動、イベント等に利用可能な屋内スケート場を整備した。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （令和元年度） 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）（国土交通省） （平成28年度～令和元年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成30年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】314,399人 【最新値】129,686人 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた大会もあったため、来館者数は伸び悩んだが、全日本選抜スピードスケート競技会八戸大会や全日本ジュニアスピードスケート選手権大会が開催された。令和5年度には、年間314,399人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	引き続き、大会や各種イベントを開催することで、集客・賑わいの創出を図る。

③. 八戸ブックセンター運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	「本のまち八戸」を推進する拠点施設の運営をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】137,519人 【最新値】59,911人 「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の3つの基本方針に基づき、セレクト・ブックストアの運営、読書ルーム・カンヅメブースの貸出、ギャラリー展示、読書会やワークショップ等の自主事業を展開することにより、利用者の増加を図ることで、年間137,519人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	来館者の増加を目指し、市内書店とのさらなる連携や学生など若い世代へのアプローチなどを検討する。

④. 八戸まちなか広場運営事業（八戸市）

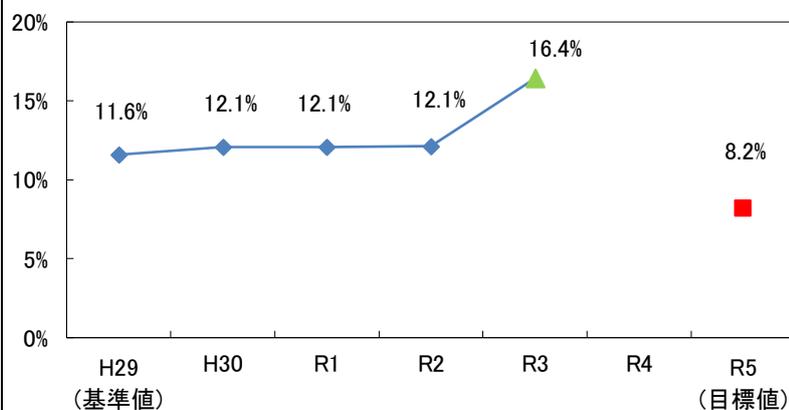
事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場を運営する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】484,500人 【最新値】90,370人 平成30年7月21日にオープンし、街なかの「庭」のような役割を担う広場として、光や風、水といった自然の要素を感じられる開放的な空間となっている。三日町と六日町をつなぐ通路、日常的にくつろぐ場所となっているほか、イベントの開催場所として多くの人に活用されており、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」の効果とあわせ年間484,500人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	来街者にとって心地よいと感じられる空間を提供するとともに、季節に合わせた魅力ある装飾や賑わいを創出する事業の実施、民間が企画するイベントを促すことで、地区全体の魅力向上、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「公共施設来館者数」については、基準値を下回る結果となり、目標達成は難しい状況ではあるが、今後も引き続き、「八戸まちなか広場運営事業」、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト」、「八戸ブックセンター運営事業」等、各種事業を実施していくとともに、美術館の開館による回遊性向上などの効果が見込まれるほか、八戸市長根屋内スケート場において、各種イベントや各種競技会を実施することで、来館者の増が見込まれる。

「空き店舗・空き地率」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 93～P. 95 参照

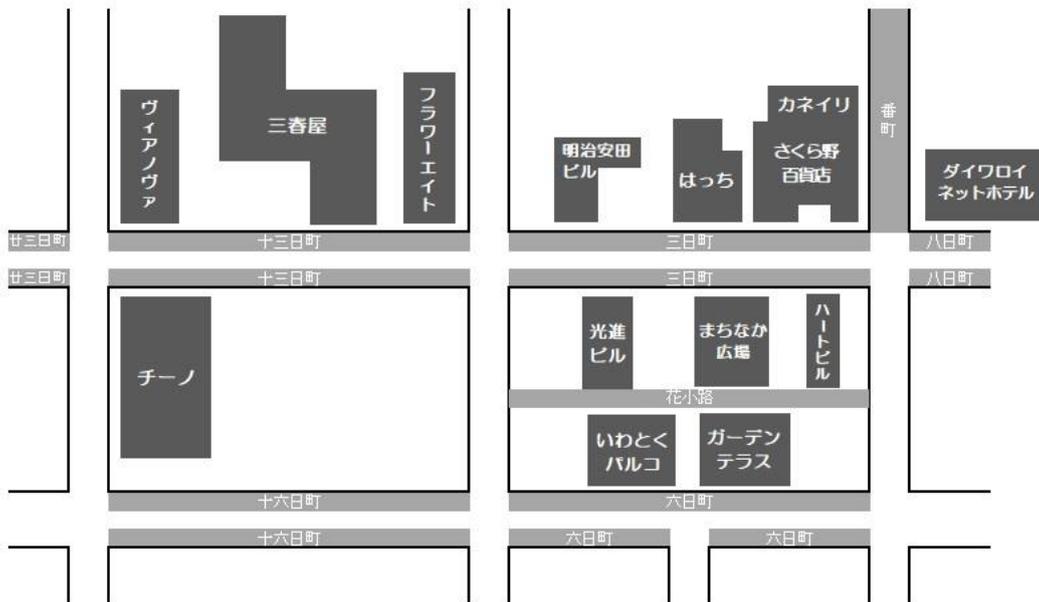
●調査結果の推移



年度	(%)
H29	11.6 (基準値)
H30	12.1
R1	12.1
R2	12.1
R3	16.4
R4	
R5	8.2 (目標値)

- ※ 調査方法：目視による確認
- ※ 調査月：令和4年2月
- ※ 調査主体：八戸市

※ 調査対象：三日町・十三日町・六日町・十六日町・八日町角地・廿三日町角地・番町の1階路面店
花小路に面した1階店舗



※網掛けが調査対象

<分析内容>

「空き店舗・空き地率」については、令和3年度の数值は16.4%と、これまで12.1%を3年間維持していた状況から悪化しており、基準値11.6%に到達していない状況である。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費者の実店舗での購入が減少し、店舗の集客力が低下したため、特に大型店舗などが閉店したことが主な要因である。

内訳として、三日町では2店舗、十三日町では4店舗、十六日町では3店舗の空き店舗が増加している。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 八日町地区複合ビル整備事業（株式会社新八日町プロジェクト）

事業実施期間	平成24年度～令和2年度【済】
事業概要	老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備した。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成24年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数1箇所 【最新値】 空き店舗・空き地解消数1箇所 令和2年度に供用開始し、商業・居住機能を有した複合ビルが完成したことで、空き店舗・空き地数が1箇所解消された。
事業の今後について	

②. 中心市街地商業機能誘致事業（株式会社まちづくり八戸）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地に商業機能を誘致する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数 1 箇所 【最新値】 事業の開催中止により、効果発現なし。 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたテストマーケティング事業の開催を中止した。
事業の今後について	実証実験を行いながら、商業施設の建設や運営方法等を継続して検討する。また、予定地近隣との相乗効果を図った利用拡大策についても検討していく。事業実施により、空き店舗・空き地数 1 箇所の解消を見込んでいる。

③. 中心商店街空き店舗・空き床解消事業（八戸市）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	中心商店街の空き店舗に新規に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数 5 箇所 （「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」「まちなか生業応援事業」との合計） 【最新値】 空き店舗・空き地解消数 3 箇所 令和 3 年度は当事業を活用して 3 件の新規出店があった。事業実施に伴い、空き店舗 3 箇所が解消された。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

④. はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	起業・創業支援及び事業承継支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数 5 箇所 （「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」「まちなか生業応援事業」との合計） 【最新値】 中心商店街空き店舗・空き床解消事業の空き店舗・空き地解消数の最新値 3 箇所の内数 創業に関する新規相談者は 147 人、事業承継に関する新規相談

	者は19人であった。「まちなか生業応援事業」とあわせて空き店舗・空き地2箇所が解消されると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

⑤. まちなか生業応援事業（八戸市・青森県）

事業実施期間	平成20年度～【実施中】
事業概要	<p>①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗への開業希望者に対し、融資支援を行う。</p> <p>②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。</p> <p>③商店街魅力づくり環境整備支援事業（市） 商店街の魅力づくりに資する環境整備に対し、支援を行う。</p> <p>④商店街交流人口拡大支援事業（市） 商店街の課題解決に資するソフト事業に対し、支援を行う。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>中心市街地活性化ソフト事業（総務省）</p> <p>※②、③、④のみを対象（令和元年度～令和5年度）</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数5箇所 （「中心商店街空き店舗・空き地解消事業」「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」との合計）</p> <p>【最新値】 中心商店街空き店舗・空き地解消事業の空き店舗・空き地解消数の最新値3箇所の内数</p> <p>空き店舗への開業者に対する融資支援を実施するとともに、商店街等が行う事業について支援を行った。「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」とあわせて空き店舗・空き地2箇所が解消されると見込んでいる。</p>
事業の今後について	継続して事業を実施する。

⑥. 横丁活性化事業（八戸市・民間）

事業実施期間	平成24年度～【実施中】
事業概要	八戸の観光資源である「横丁」の魅力を内外に情報発信する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】 空き店舗・空き地解消数5箇所の内数</p> <p>【最新値】 直接的な効果発現なし。</p> <p>横丁ラリーやアートイベントの開催により、魅力ある商店街づくりが推進され新規出店者の増加に伴い空き店舗の解消が図られる。</p> <p>令和2年度は「八戸横丁月間～酔っ払いに愛を2020～」と題し、横丁関連イベントを集中的に開催したが、令和3年度は中止と</p>

	なった。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

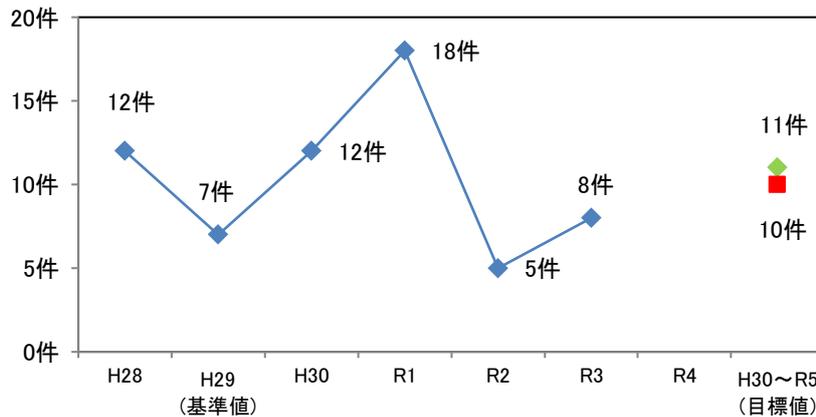
●目標達成の見通し及び今後の対策

「空き店舗・空き地率」については、基準値に達していない状況である。しかし、このコロナ禍において、働き方を見直した結果、独立して開業を志す方や、商機を見出して新たに出店する方がいるなど、明るい要因も伺えることから、それを後押しするべく、今後も引き続き、八戸市、八戸商工会議所、八戸市中心市街地活性化協議会が連携を密にしながら、「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」、空き店舗のマッチング事業等、各種事業を実施することで、空き店舗・空き地の解消を図っていく。

【参考指標】

「創業等支援件数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 96～P. 97 参照

●調査結果の推移



年度	(件)
H29	7件/年 (基準値)
H30	12件/年
R1	18件/年
R2	5件/年
R3	8件/年
R4	
R5	
H30～R3	11件/年
H30～R5	10件/年 (目標値)

- ※ 調査方法：創業等支援件数を集計
- ※ 調査月：令和4年3月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：中心市街地区域内における創業等支援件数

<分析内容>

「創業等支援件数」については、令和3年度の件数は前年度から微増し、3ヶ年の平均値は11件/年と目標値の10件/年を上回り順調に推移している。なお、市内全域の新規相談者数は減少しているものの、創業者数は前年度と同程度で推移していることから、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」の目的・効果が発揮されていると考える。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業（八戸市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	起業・創業支援及び事業承継支援を行う。
国の支援措置名及び	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

支援期間	(令和元年度～令和5年度)
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】年平均10件 【最新値】年平均11件 創業に関する新規相談者は111人、事業承継に関する新規相談者は15人であった。事業実施により、中心市街地区域内において年平均10件の創業を見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

②. 中心商店街空き店舗・空き床解消事業（八戸市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心商店街の空き店舗に新規に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） (令和元年度～令和5年度)
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】年平均10件の内数 【最新値】創業等支援件数年平均11件の内数 令和3年度は当事業を活用して3件の新規出店があった。事業実施に伴い、創業等支援件数が増加すると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

③. まちなか生業応援事業（八戸市・青森県）

事業実施期間	平成20年度～【実施中】
事業概要	①空き店舗活用チャレンジ融資（県） 空き店舗を活用した開業希望者に対し、融資支援を行う。 ②空き店舗活用チャレンジ融資利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。 ③商店街魅力づくり環境整備支援事業（市） 商店街の魅力づくりに資する環境整備に対し、支援を行う。 ④商店街課題解決型まちづくり支援事業（市） 商店街の課題解決に資するソフト事業に対し、支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ※②、③、④のみを対象（令和元年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】年平均10件の内数 【最新値】創業等支援件数年平均11件の内数 空き店舗への開業者に対する融資支援を実施するとともに、商店街等が行う事業について支援を行った。事業実施に伴い、創業等支援件数が増加すると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

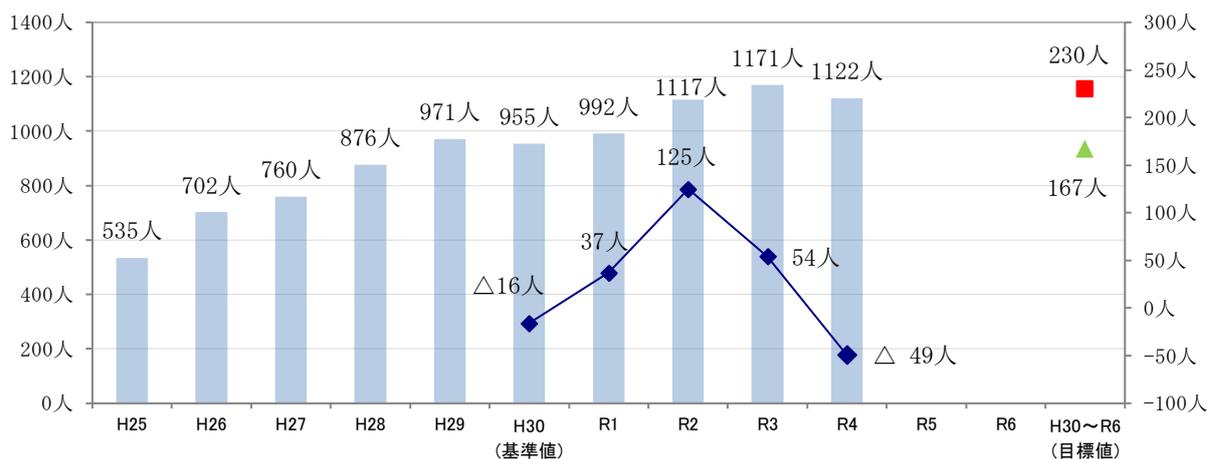
●目標達成の見通し及び今後の対策

事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と見込まれる。引き続き事業を実施し、中心市街地における創業等支援件数が増加するよう支援していきたい。

【参考指標】

「誘致企業就業者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 97～P. 98 参照

●調査結果と分析



- ※ 調査方法：誘致企業就業者数を集計
- ※ 調査月：令和4年4月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：中心市街地区域内における誘致企業就業者数

年	(人)
H29～H30	△16 (基準値)
H30～R1	37
R1～R2	125
R2～R3	54
R3～R4	△49
R4～R5	
R5～R6	
H30～R4	167
H30～R6	230 (目標値)

<分析内容>

「誘致企業就業者数」については、前年度まで概ね順調に推移していたが、令和3年度は目標値の230人から若干遠ざかった。なお、減少の要因は、中心市街地における一誘致企業が一部事業を縮小したためである。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業（八戸市）

事業実施期間	平成 21 年度～令和 2 年度【済】
事業概要	中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装に要した費用の一部等を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 2 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 100 人 【最新値】 216 人の内数（H29～R2 年度） 平成 29 年度から令和 2 年度までで合計 6 件支援し、質の高いオフィスビルの整備が進められている。中心市街地への企業誘致が推進されたことに伴い就業者が累計 216 人となった。
事業の今後について	

②. IT 産業集積促進事業（旧 IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業）（八戸市）

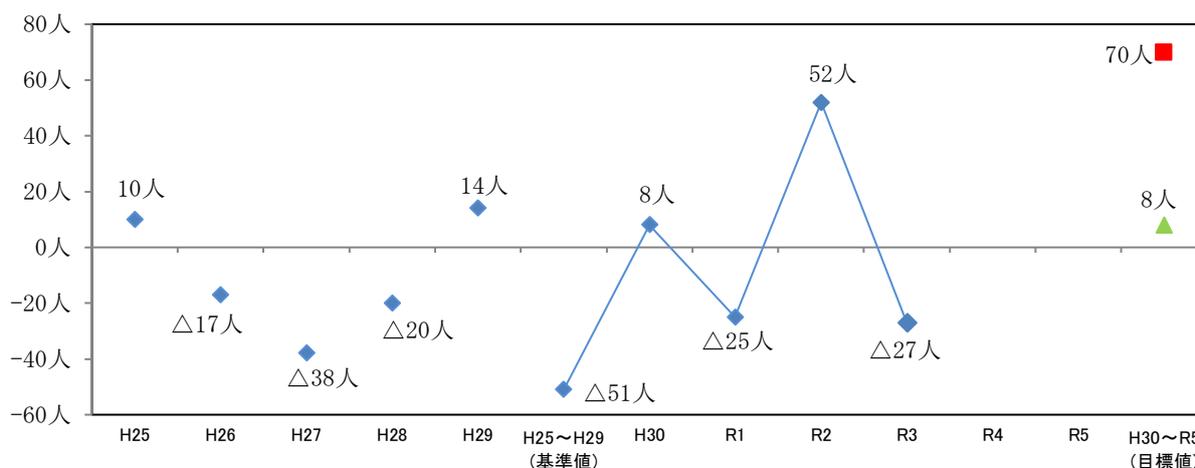
事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進（負担金）
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 130 人 【最新値】 167 人 支援を実施したことにより、中心市街地に IT・テレマーケティング関連産業の誘致が進められ、就業者が 130 人増加すると見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和 3 年度は、一事業者の事業縮小の影響があったものの、事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と見込まれる。引き続き事業を実施し、中心市街地における誘致企業就業者数が増加するよう支援していきたい。

「中心市街地における人口の社会増減数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 99～P. 101 参照

●調査結果と分析

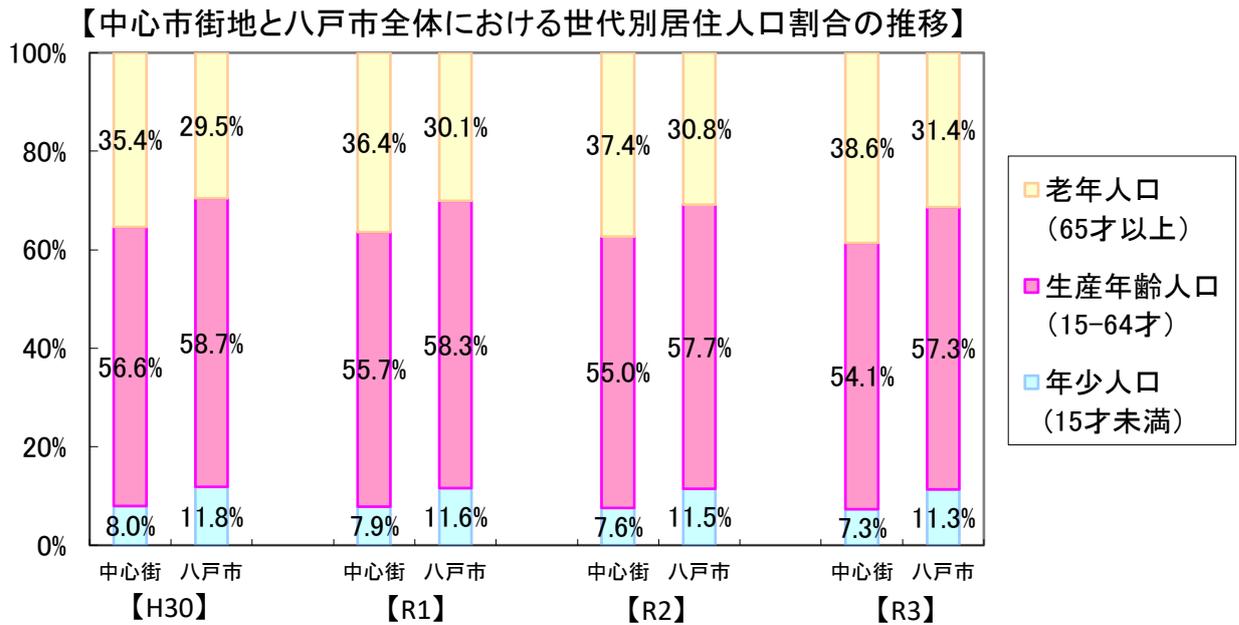


- ※ 調査方法：市の住民基本台帳データを集計
- ※ 調査月：令和3年9月
- ※ 調査主体：八戸市
- ※ 調査対象：9月末時点の住民基本台帳登録人口

年度	(人)
H25～H29	△51 (基準値)
H30	8
R1	△25
R2	52
R3	△27
R4	
R5	
H30～R3	8
H30～R5	70 (目標値)

<分析内容>

「中心市街地における人口の社会増減数」については、令和3年度は27人の減少となったが、平成30年度から令和3年度の積算値は、8人の増加となっている。なお、中心市街地の世代別居住人口は次表のとおりで、令和3年度においては、年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合はそれぞれ7.3%、54.1%、38.6%となっており、八戸市全体の割合のそれぞれ11.3%、57.3%、31.4%と比べると、中心市街地においては、高齢者の居住割合が高い状況である。



●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 八日町地区複合ビル整備事業（株式会社新八日町プロジェクト）

事業実施期間	平成 24 年度～令和 2 年度【済】
事業概要	老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成 24 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 100 人 【最新値】 52 人の内数（R2 年度） 令和 2 年度に供用開始となったため、居住者が数値を押し上げる要因となった。
事業の今後について	

②. はちのへ空き家再生事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	空き家の実態を調査し、データベースと空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行い、空き家の利活用を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府） （平成 30 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 10 人 【最新値】 8 人の内数 令和 3 年度は、空き家実態調査及びポータルサイト保守を行うとともに、空き家対策 PR 動画、空き家バンク登録物件紹介動画を制作し周知に努めた。事業実施により、10 人の社会増加が見込まれる。

事業の今後について	引き続き事業を継続する。
-----------	--------------

③. ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	大都市圏等から当市への移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯の U I J ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対して就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 21 人 【最新値】 8 人の内数 中心市街地への移住により社会増加が図られ、事業実施により 21 人の社会増加が見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

④. 旧柏崎小学校跡地広場整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と広場を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （令和元年度～令和 2 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 70 人の内数 【最新値】 事業完了前につき、効果発現なし。 令和 3 年度は、用途地域を変更し、今後、八戸三社大祭の山車小屋と広場が整備されることにより、山車制作に携わる人が山車小屋近くに居住することに伴い社会増加が見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

事業は概ね順調に進捗しており、令和 4 年度には民間開発による新たなマンションへの入居者が期待できるため、目標達成は可能と見込まれる。引き続き事業を実施し、中心市街地の居住推進に向け各種施策に取り組んでいく。